

議会運営委員会会議録(1回目)

日 時 令和3年7月6日(火) 開会時刻 午後1時16分
閉会時刻 午後1時31分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 望月 勝 副委員長 白壁賢一
皆川 巖 河西敏郎 浅川力三 水岸富美男
市川正末 流石恭史 土橋 亨 清水喜美男
議長 桜本広樹 副議長 杉山 肇
委員外議員 佐野弘仁 小越智子 永井 学

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 市川康雄 財政課長 高橋直人

議 題

1 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「山梨県議会委員会条例中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は、これを省略して、即決する扱いとされた。
- 採決は、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「加配定数の振りかえによらない、小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費負担制度拡充を図ることについての意見書」ほか4件の意見書について

- これらの案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は、これを省略して、即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出することとされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。
- 採決に当たっては、反対のある「こども庁創設を求める意見書」及び「急傾斜地における緊急点検及び早期の対策を求める意見書」について、起立により採決し、その他については、一括して、簡易採決の方法によることとされた。

(3) 「調査機関設置の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は、当委員会終了後、直ちに発言通告書を提出することとされた。
- 質疑の発言時間は、自民党誠心会、自由民主党・山梨、未来やまなし及び自由民主党新緑の会については、各10分以内、公明党、日本共産党、リベラル山梨及び自民党青雲会については、各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 質疑の発言順序は、委員長に一任願うこととされた。
- 討論がある場合には、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願うこととされた。
- 討論の発言順序は、委員長に一任願うこととされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。
- 採決に当たっては、起立採決の方法によることとされた。

2 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 少数意見の報告について

- 付託した総務委員会において少数意見報告書が提出された承第五号議案については、総務委員長の委員長報告ののち、少数意見留保者の向山憲稔議員が口頭報告を行うこととされた。

(3) 討論について

- 討論は、小越智子議員から第74号議案、第77号議案ないし第103議案、及び承第5号議案について反対の発言通告があった。
- また山田一功議員から第74号議案及び第106号議案について賛成の発言通告があった。
- また水岸富美男議員から第74号議案及び第77号議案について賛成の発言通告があった。
- また山田七穂議員から第74号議案及び第77号議案について賛成の発言通告があった。
- また桐原正仁議員から第74号議案及び第77号議案について賛成の発言通告があった。
- また河西敏郎議員から第77号議案について賛成の発言通告があった。
- また乙黒泰樹議員から承第5号議案について反対の発言通告があった。
- また宮本秀憲議員から承第5号議案について賛成の発言通告があった。
- また清水喜美男議員から承第5号議案について賛成の発言通告があった。
- また臼井友基議員から承第5号議案について賛成の発言通告があった。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

3 採決方法について

- 議案及び請願は一括して議題に供し、採決に当たっては配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、まず反対のある承第5号議案を起立により採決し、次に反対のある第74号議案、第77号議案ないし第103号議案及び第105号議案を一括

して起立により採決し、次いで、第62号議案ないし第73号議案、第75号議案、第76号議案、第104号議案、第106号議案、承第3号議案、承第4号議案、承第6号議案及び承第7号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。

- また、請願については、簡易採決の方法によることとされた。

4 本日の議事順序について（議運資料3）

- 本日の議事順序は、配付のとおり

5 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

6 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおり

※ 本日は、本会議を休憩し、指定管理施設・出資法人調査特別委員会を開催し正副委員長の互選を行うが、休憩後の本会議の再開時刻については、委員長に一任願う。

7 9月定例会の会期案について

- 9月定例会の概ねの日程について総務部長から招集日について9月14日を予定している旨の説明があった。なお、正式な会期の決定は、従来どおり招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以上